平成 24 年２月８日

各　位

会 社 名　　株式会社　チノー
代表者名　　代表取締役社長　　苅谷　嵩夫
（コード番号　６８５０　東証第１部）
問合せ先　　専務取締役管理本部長兼社長室長
斉藤　卿是
（ＴＥＬ　０３－３９５６－２１１５）

「従業員持株ＥＳＯＰ信託」の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、平成 24 年１月 13 日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ＥＳＯＰ信託」（以下、「ＥＳＯＰ信託」といいます。）の導入を決議いたしましたが、本日開催の取締役会において、ＥＳＯＰ信託の設定時期、導入期間等の詳細について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．ＥＳＯＰ信託導入の目的

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本プランを導入するものであります。

２．ＥＳＯＰ信託について

ＥＳＯＰ信託とは、米国のＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「チノー従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後３年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。当該信託の概要につきましては、平成 24 年１月 13 日に開示いたしました「『従業員持株ＥＳＯＰ信託』の導入に関するお知らせ」をご覧ください。

３．ＥＳＯＰ信託契約の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
②信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
③委　託　者	当社
④受　託　者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
⑤受　益　者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者
⑦信託契約日	平成 24 年２月 13 日
⑧信託の期間	平成 24 年２月 13 日～平成 27 年３月 20 日
⑨議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

４．ＥＳＯＰ信託による当社株式の取得内容

①取得株式の種類	当社普通株式
②取得株式の総額	240 百万円
③株式の取得期間	平成 24 年２月 17 日～平成 24 年８月 31 日（予定） （なお、平成 24 年３月 26 日～30 日、６月 25 日～29 日は除く。）
④株式の取得方法	取引所市場より取得

※ 当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

以　上